

農地法第4条許可申請書類チェックシート

申請人	農業委員会		
確認欄	確認欄	申 請 書 類	部 数
		1. 農地法第4条第1項の規定による許可申請書	②
		2. 事業計画書 (別紙) 農地転用にかかる他法令(法律・条例)規制の協議状況チェックシート	②
		3. 被害防除措置計画書	②
		4. 申請地の位置図(住宅地図等)	②
		5. 公図(土地台帳付属地図)(コピー可)	②
		6. 土地利用計画図(事業計画図、横断図、縦断図、排水計画図等) ※隣接地境界線は朱線で必ず明記、建物を伴う転用は建築図面等添付	②
		7. 同意書(隣接農地)	②
		8. 水利関係者転用許可申請確認承諾書	②
		9. 誓約書	②
		10. 土地の登記事項証明書(全部事項証明書)(申請日前6ヶ月以内) ※登記事項要約書は登記事項証明書にはあたらないので注意	② 一部は コピー可
		11. 住民票(申請日前3ヶ月以内のもの)(一部はコピー可)	②
		12. 農用地区域外証明書(農業水産課にて交付)(一部はコピー可)	②
		13. 農家判定書の写し(農家判定を要する申請)	②
		14. 開発許可事前協議済通知書の写し(開発許可を要する申請)	②
		15. 権利者の承諾書・同意書(通行同意、登記事項証明書権利設定者)	②
		16. 農地利用最適化推進委員の確認・意見書	①
		17. 申請地写真(申請地ごとに)	①
		18. 資金証明書類(通帳写し、残高証明書、融資決定通知書等) ※金融機関への融資申込書は資金証明書類ではないので注意	② 一部は コピー可
		19. 要望書(青空資材置場、青空駐車場等の場合)	②
		20. 農地転用等通知書及び地域内調書・区域外申請及び誓約書 ※大和平野土地改良区受益地が対象、脱退金(419円/m ²)の納付必要	①
		21. 委任状(代理申請の場合)	②

申請人	農業委員会		
確認欄	確認欄	注 意 事 項	
		登記事項証明書の権利部(甲区)の権利者その他の事項で、申請人の住所が異なっており、かつ、住所の沿革が不明な場合は、 住所の沿革が分かる書類(戸籍の付票等) を添付してください。	
		相続未登記物件については、 相続登記完了後に申請するか、法務局への相続登記申請時と同等の相続関係書類の写しを添付 してください。	
		貸借権・使用貸借権が設定されている物件は、農地法第18条に基づく 権利の解除の手続き完了後 に申請してください。	
		事業計画地の面積が 1000m²以上 の場合は 奈良県河川整備課 河川計画係 にて特定都市河川浸水被害対策法の許可の要否についての確認を行い、許可が必要な場合は 事前相談を完了 させてください。	

提出者			
確認欄	誓 約 事 項		
	※上記の申請書及び添付書類につきましては申請者の意思に基づき作成されたものであり虚偽の記載がないことを確認の上、提出いたします。		

提出者	住 所		
	氏 名	連絡先	()
提出日時	令和 年 月 日 () 時 分		窓口受付担当者